

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回豊中市環境保全審査会		
開催日時	令和6年(2024年)2月16日(金)(13:30~15:45)		
開催場所	豊中市役所別館研修室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可
事務局	環境部環境指導課	傍聴者数	0名
公開しなかった理由			
出席者	【委員】	井ノ口委員、小谷委員、澤木委員、前迫委員、宮川委員、余田委員	
	事務局	糸井部長、道端次長、藤家次長、小坂課長、多々主幹、藤井主査、草野	
	その他	【事業者】議題1:6名、議題2:4名	
議題	1. 原田緑地整備・管理運営事業に係る環境影響評価計画書について 2. (仮称)服部緑地第3駐車場エリア整備工事に係る環境影響評価計画書について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	議事録のとおり		



【事務局】

ただ今から、令和5年度第3回豊中市環境保全審査会を開催させていただきます。それでは、案件に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

～資料確認～

次に本日の出席状況でございますが、益田委員がご欠席となっております。

「豊中市環境保全審査会規則」第4条第2項の規定に基づき、委員総数7名のうち6名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告します。

また、本日の会議は「豊中市環境保全審査会傍聴要領」に基づき進めておりますことを申し添えておきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、次第に基づき、議事を進めさせていただきます。今回の案件につきましては、現地視察を行っております。

それでは案件1「原田緑地整備・管理運営事業に係る環境影響評価計画書」について概要説明をお願いします。その後、審議に入りたいと思います。

【事業者】

～概要説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

【委員】

生態調査について2点質問がある。1点目は、昨夏から調査を実施しているとのことだが、カメラ等を用いて連続的に調査をしているのか、もしくは点で調査をしているのか。2点目は哺乳類や鳥類の動物相については、繁殖についての調査を実施しているのか。

【事業者】

夏、秋、冬と調査員が入って調査をしていますが、各季節ともに1日だけとかではなく数日調査を実施しています。また、計画地内に定点カメラを3カ所設置し、定期的にバッテリーやメディアの交換をし、連続的に観察を実施しています。鳥類の繁殖につい

ては、ルートセンサス等でどんな鳥類がいるかを確認して記録しており、計画地内で繁殖しそうであれば追跡調査を実施しています。

【委員】

自動撮影装置はキツネなどの小動物を狙った高さで設置しているのか。

【事業者】

広域ではないですが、動物が通れば、上から下まである程度のエリアで撮影しています。

【委員】

定点カメラは計画地内のどの場所に設置しているのか。例えば低木のブッシュあたりであったり、農園のエリアであったり、植生との関係が知りたい。

【事業者】

基本的には生物が通りそうな樹林地に設置していますが、中心付近に1点、最北ではないですが北側に1点、南側に1点設置しています。巣穴のような穴が見つければ追加でカメラを設置しています。

【委員】

将来的に現況のままのエリアと、改変を予定しているエリアとあるが、現況のままのところに設置しているのか。

【事業者】

そうではありません。現在キツネに注目していますが、今後は計画によって移動していくであろう場所にもカメラを変更もしくは増設し、ある程度の利用状況を把握し、計画とのつながりがわかるように調査を進めて行きたいと思います。

【委員】

シルビアシジミについて説明があったが、どのように調査しているのか。

【事業者】

シルビアシジミは発生時期に、計画地内とその周辺について調査をしています。

【委員】

2点あるが、1点目は第一駐車場と第二駐車場は行き来ができるのか。2点目は、来園者数の推計は難しいと思うが、駐車場台数を273台に設定した根拠はあるか。

【事業者】

1点目の回答ですが、第一駐車場と第二駐車場は行き来ができるように整備を予定し

ています。2点目の回答ですが、年間40万人の来場を見込んでいます。来場者40万人の根拠は、5年おきに国が実施している都市公園の統計結果から、同規模の都市公園の来場者数の平均値としています。駐車台数については、先ほど説明した国の調査によると、自動車や公共交通機関などで来場する人数についても統計が出されており、地区公園に属する規模の公園であれば150台以上あれば十分であるという結果が得られています。しかし、近隣に伊丹スカイパークという約9haの公園があり、本計画の約1.5倍の大きさになります。その公園の駐車台数が400台程度ありますが、土日などは満車になるとの情報から、比率を考えると駐車台数は250台以上必要ではないかとの結論に達しました。事業者からの提案においても、駐車台数は270台から280台必要ではないかとのことでした。

【委員】

第一駐車場と第二駐車場の行き来ができるのであれば、左折入庫、左折出庫ができるような動線を検討頂きたい。

【事業者】

左折入庫、左折出庫を必須として現在検討しており、事業者とも協議を進めていきたいと考えています。

【委員】

2ページの事業計画の中に「現状の緑は使う森、見せる森、まかせる森と区分し」と書かれているが、供用後も維持するのか、それとも現状を説明しただけなのか。

【事業者】

供用後に運用する区分としての説明になります。記念樹の森や緑化樹木見本園は残し、北東部と南西部のまとまった緑については自然のまま残し、その他については芝生であったり、新たな植栽であったりを設置し、見せていくことを考えています。

【委員】

バーベキューの森などの使う森や記念樹の森などの見せる森は分かりやすいが、まかせる森というコンセプトが分かりにくく、育む森とかがいいと思う。

【事業者】

3つの森の定義については事業提案の中で定義されている言葉です。この定義でいいのかについては今後議論していきたいと考えています。

【委員】

市民の方々に使われる場所となると思うが、今後パンフレット等で案内する場合、より分かりやすくしてもらった方がいいと思う。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見がないようでしたら、続いて、環境保全審査会としての意見書案の作成に入りたいと思いますので、事業者の退出をお願いします。

～事業者の退場～

【会長】

それでは、「原田緑地整備・管理運営事業に係る環境影響評価計画書」の環境保全審査会としての意見書案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～「原田緑地整備・管理運営事業に係る環境影響評価計画書」の環境保全審査会としての意見書案について説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、意見、質問がありましたらお願いします。

【委員】

生態系についてだが、「土地利用の変化による影響として、動植物種の変化について調査」とあるが、調査は現状しか調査できないため「動植物の変化」に「現状および」を追加してほしい。

【事務局】

わかりました。

【会長】

その他意見はございますか。

～意見なし～

【会長】

それでは、生態系の項目について、「動植物の変化」に「現状および」を追加して審査会の意見書としますがよろしいでしょうか。

～意見なし～

【会長】

それでは案件2に移ります前に5分ほど休憩とします。

～休憩～

【会長】

皆様戻られましたので審査会を再開します。続いて、次第に基づき、案件2の「(仮称)服部緑地第3駐車場エリア整備工事に係る環境影響評価計画書」について概要説明をお願いし、その後審議に入りたいと思います。概要説明をお願いします。

【事業者】

～概要説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

【委員】

騒音振動の現況調査のポイントを決めた根拠について教えてほしい。

【事業者】

騒音振動の発生源については、発生集中交通量の車両によるものと施設の設備から発生するものの2つと考えています。車両の交通に伴う騒音振動については、駐車台数が現状301台で計画では307台と、変化がほぼないことから選定していません。設備からの発生する騒音振動は現状から変化があるため調査項目として設定しています。対象事業実施区域の外で保全すべき住宅等が位置する場所で調査を実施しようと考えています。

【委員】

調査を予定しているポイントは敷地境界から50mほど離れているが、この地点でいいのか。

【事業者】

道路騒音ではなく、一般環境騒音である暗騒音を測定することから、道路から一定程度離れた個所を選定しています。

【委員】

それ以外のポイントは測定しないのか。敷地境界で最大となる地点を選定し、また住居等の保全が必要な場所で予測するとなっているが、どこで予測評価するとは決まっていないのか。

【事業者】

住居での評価は環境基準に照らし合わせたいと考えており、現況の暗騒音に施設から発生する騒音を加味して評価したいと考えています。敷地境界については施設からの距離減衰による理論値を算出し、騒音規制法で評価したいと考えています。

【委員】

現在測定しようとしている場所が最も保全すべき住居があるのか。他に敷地境界から 50m未満の範囲に住居はないのか。住んでいるのであれば、さらに保全すべき住居があると考えられるため、そちらも調査すべきではないか。

【事業者】

計画地の南東部に細長い住居がありますが、道路に面しており暗騒音としては適さないため調査地点とは設定していません。ただし、現在設定している調査地点を代表する暗騒音として、施設からの騒音を加えて面的に評価することを考えています。

南東部の住居には人は住んでいると思いますので、敷地から 50m 以内に住居はあります。しかし、敷地から 50m 以内に住んでいる方も含めて、一般環境騒音を測定する代表地点として選定をしています。南東部の住居を調査地点としますと、道路からの騒音を拾ってしまうため、暗騒音とは言い難いことから調査地点として選定していません。

【委員】

道路騒音の影響があるのは理解できるが、道路近傍で調査をしておくことで施設からの騒音の影響評価について、より説得力が増すのではないかと考える。南側の市道は道路渋滞が発生しやすいとされているのであれば、余計に評価をしておくべきと考える。

【事業者】

道路騒音については承知しました。仮に測定地点を設定する場合は南側の市道に近い住居の前を設定すべきでしょうか。

【委員】

調査地点はいくつか想定できるが、少なくとも敷地から南東部の建物の前で、施設からの騒音でないことを確認しておいた方がよいと思う。

【事業者】

ありがとうございます。委員のご指摘のとおり道路騒音についても地点を選定して調査したいと考えます。

【委員】

温浴施設は温泉を近く深くまで掘るという認識でいいか。評価項目として、土壌・地下水汚染は項目に入っていないが、豊中市環境影響評価技術指針の中には地盤沈下と地下水の水位について記載されており、どのような考えで評価項目から外したのか。



【事業者】

はい、その通りで、掘削作業は着工しています。

揚水量の計画は、掘ってみないと分からない部分もありますが、温泉については日量 100 トン、温泉とは別の地下水として日量 400 トンを予定しています。その揚水量に対しての地盤沈下を評価すべきとのご指摘と思いますが、揚水に関する規定は豊中市にないということと、北摂地域の地下水位は過去において低下傾向でしたが、現時点では右肩上がりでほぼ回復している状況であり、日量 100 トンと 400 トンは著しい影響を与えないと考えているため、評価項目に入れていません。

【委員】

温泉を掘るということで、地盤沈下については調べた方がよいと思う。周辺にマンションが建っており、何も対策をしないのではなく、しっかり調査をしていることを示された方がいいのではないかと考える。また、地下水位については、今大丈夫だからというのではなく、地下水位をしっかり把握をしなければ、水循環サイクルが狂い、地盤沈下に繋がると考えるがいかがか。

【事業者】

ご指摘の内容については、こちらは著しい影響はないと判断していましたが、再度検討をしてみます。ただ、今回の温浴施設である水春については大阪府内においても複数の施設を有しており、その経験を踏まえた上での評価項目とさせていただきます。

【委員】

生態調査についてだが、調査時期を春から夏と記載されているが、次の春から実施するのか、それとも昨年から実施しているのか。また、春から夏に 1 回の調査となっているが、昨年から実施しているのであれば調査は終了しているのか。

【事業者】

昨秋から調査を実施しており、あと春の調査が残っています。調査が 1 回と記載していますが、春と秋は動植物においては重要な時期であると考えているため実施した上で、夏も昆虫や両性類、爬虫類、鳥類において重要な時期であるため調査をする予定にしています。現在までの調査では、植物についてのみ重要種が見つかっています。

【委員】

植物相は秋に実施し終了、昆虫層、動物相は秋にも実施し、春と夏にも実施する予定とのことでよいか。

【事業者】

そのとおりです。ただ、植物相については重要種が見つかったこともあり、春にも調査を実施することを検討しています。

【委員】

必要に応じて追加の調査をすることと、より丁寧にしてもらえるのであればありがたいが、計画書内には記載はないがこれでいいのか。

調査で重要種が見つかった場合や重要でない種についての対応方法について教えてほしい。

【事業者】

調査については必要に応じて追加で実施しますが、準備書で追記して報告する予定としています。

重要種以外の動植物のハビタットの評価については、現在植生を把握している中では、公園内の人為的な植生環境と考えており、そこに息づく動物についてこれから評価をしようと考えています。例えば鳥類であれば営巣環境である樹木についても今後把握していきたいと考えています。

評価については調査結果をもとに検討する内容ではありますが、基本的に植物については移植より保全を考えており、どうしても伐採が必要な場合は移植を検討したいと思っています。また、植物は影等の影響もありますので、改変範囲以外にある程度広い範囲で調査を実施しています。

【委員】

ケヤキやクスノキの樹齢数十年の樹木の伐採については、二酸化炭素吸収能力の低下が懸念されるが、環境影響評価としてどのように予測するのか。生態系の評価に地球温暖化をどのように位置づけるべきか不明であるが、いかがか。

【事業者】

評価項目として環境負荷を挙げており、温室効果ガスの排出等の状況について評価することとしているため、そちらで伐採した樹木をどのように扱うかについて検討します。現時点で伐採する樹木は高木 69 本となっており、公園を管理している事業者を含めて取り扱いについて検討を進めたいと思います。

【委員】

周辺も道路が現在も渋滞しているとのことで、施設ができることでさらに渋滞の増加が懸念される。近くにニトリの出店も予定されており、休日の 1 時間で 30 台の通行が見込まれている。さらに渋滞が悪化する恐れがあり、影響を抑える検討をお願いしたい。

新御堂筋方面から来た入庫経路がどうなるのか。

【事業者】

右折入庫になります。

【委員】

右折入庫になると、道幅が広くないため後続車に非常に影響があるように思うが、影

響が少なくなるような入庫の方法を検討してほしい。

交通の評価の内容について、交差点の需要率を予測することになっているが、渋滞しているところで需要率を計算しても恐らく0.7~0.8になり、問題なしとの評価結果になると考えられる。渋滞が発生する場所では渋滞長や滞留長の予測も行ってほしい。その予測には右折入庫などの現実に近い予測評価とするべきで、予測の結果で影響があるようなら対策を検討するように。

【事業者】

ご指摘のとおり、需要率を評価指標としていますが、詰まっていると通過交通量が減りますので、予測をした結果では需要率は0.5程度にとどまります。ただ、需要交通量になりますと、もっと数字は大きくなりますので検討課題としたいと考えています。

右折入庫については、どのように評価するかは難しいため検討課題としたいと思います。

【委員】

景観に関しては、計画地の西側において多くの人を通る場所からの予測地点を2点選ばれているようだが、現地視察の際に新御堂筋の方面から多くの人通過されていたのを見ると、東側からの市道も眺望点として追加したらどうか。

【事業者】

高川の左岸側の道路付近で適する視点場があるか検討してみます。

【委員】

地図上であれば駐車場への東側進入路の南側あたりがいいのではないかと。

【事業者】

計画地南東側の横長の建物の手前周辺で検討したいと思います。服部緑地公園内からの視点場を探していますが、建物が見える場所がほとんどなく、現在は公園内の池の横あたりからを考えています。加えて、服部緑地前交差点、委員からの指摘のあった東側の3点で検討したいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見がないようでしたら、続いて、環境保全審査会としての意見書案の作成に入りたいと思いますので、事業者の退出をお願いします。

～事業者の退場～

【会長】

それでは、「(仮称)服部緑地第3駐車場工リア整備工事に係る環境影響評価計画書」

の環境保全審査会としての意見書案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～「(仮称) 服部緑地第3 駐車場エリア整備工事に係る環境影響評価計画書」の環境保全審査会としての意見書案について説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、順に確認していきます。

最初に評価項目にないものとして委員から指摘のあった土壌・地下水汚染について項目に追加して、地下水位や地盤沈下の評価をすることでよろしいでしょうか。その他の項目に追記でどうでしょうか。

【事務局】

項目2に追加して、新たな項目として記載したいと思います。内容としては地下水揚水に伴う地盤沈下ということで文言を検討してお示しします。

【会長】

その他、意見、質問がありましたらお願いします。

【委員】

騒音振動について、自身の事業が寄与しないことは明らかであっても、面している道路騒音の状況を確認しないことはめずらしいと考える。道路端で騒音、振動を測定しておけば事業による騒音、振動の寄与が少ないことは説明ができるので確認しておいた方がいいと考える。豊中市のアセスでは道路に面している場合は、道路端では測定しないのか。

【事務局】

事業者の説明では、施設が存在による騒音を評価するとのことでしたので、道路騒音を評価しないこととなると思います。道路騒音が必要なのであれば、追記をした方がいいと考えます。

【委員】

事業者が言っていることは分かるが、周辺住民がアセスの図書を見たときに、なぜ道路騒音の評価をしていないのかと考えると思う。事業者との質疑では道路騒音も含めて評価すると言っていたので、このままでもいいがいかか。

【事務局】

「渋滞が発生しやすい道路もあることから」のような文を追記します。

【委員】

交通に関しては、質疑の時にもあったように右折入場、滞留長や渋滞長などの評価を加える内容にして欲しい。「付近交差点の滞留長及び渋滞長への影響、右折入場による影響について予測及び評価すること」という文を追加すればよいと思う。

また、現地調査の際に歩行者の通行が多いと感じたので、自転車や歩行者の安全についても確認をお願いしたい。

【事務局】

わかりました。

【委員】

生態系については、川への排水が温水になる可能性があり、魚類などへの影響が懸念される。そのため、「土地利用の変化による」の変化のあとに「および複合温泉施設の排水」と追記してもらいたい。また、案件 1 の際にも指摘した「動植物の変化」に「現状および」を追記してほしい。

【事務局】

わかりました。

【会長】

温排水に関しては事業者との質疑の際には出なかったため、事業者への説明は事務局がしっかり行ってください。その他ご意見ありますか。

【委員】

景観については、質疑でもう 1 点追加してほしいという話があったが、意見書としてはこのままの内容でいいと思う。

【委員】

環境負荷については、先ほどの伐採木の二酸化炭素吸収量が減少する件で、ケヤキなどがある「植栽エリアの改変に伴う環境負荷に対する評価として」などを追記してほしい。後の文面については、二酸化炭素の排出の内容となっているので、二酸化炭素吸収量の低減についても盛り込んだ方がわかりやすいだろうと思う。

【事務局】

事務局で内容を検討します。

【会長】

その他意見はないようですので、事務局提案の意見書につきましては、今回の審議における意見等を踏まえ、事務局で修正していただきたいと思います。なお、環境保全審査会としての意見書の最終調整については、会長に一任という形で了解をいただき、市

長に報告することとさせていただきます。

本日予定しておりました案件は終了しましたが、事務局の方で、案件3その他の事項としまして何かありますか。

【事務局】

本日の案件に対する環境保全審査会の市長意見書につきましては会長と事務局との間で、最終調整させていただき、とりまとめ次第、委員の皆さんへご送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年度の環境保全審査会の開催は本会で終了となります。1年間ありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。来年度につきましては、本日審査して頂いた2件の準備書が提出される予定です。その他、複数件の計画書に関する相談を受けております。審査会も複数回の開催を予定していますので、何卒よろしくお願いいたします。

その他については、以上となります。

【会長】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日予定の案件は終わりました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、令和5年度第3回豊中市環境保全審査会を終わらせていただきます。

オンライン出席の委員の皆様、WEB会議からの退出をお願いします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。